れかに登録された者で、ランク「A」又は「B」の等級に格付されている者であること。なお、全省庁統一資格において当該資格を有する者で「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされた者は、その資格をもってこの競争に参加できるものとする。

※新たに入札参加資格を得ようとする者は、令和３年８月27日（金）12時00分までに３⑵の場所に必要な書類を添えて競争参加資格の申請を行うこと。

※申請方法、申請書類等は、当機構の「令和２年・３年・４年度競争参加資格審査提出要領（物品製造等）（以下「入札・契約情報／資格審査」「要領」という。）」に基づき作成すること。なお、要領、申請方法、申請書類等については、当機構ＨＰの（https://www.smrj.go.jp/org/info/bid/qualification/index.html）を参照。

⑷　「ジェグテック基盤統合に係るアプリケーション開発及びインフラ構築業務（仮称）」（公示日未定）の調達に参加を予定していないこと。

⑸　その他事項については、入札説明書を参照のこと。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札説明書等の交付期間、交付場所及び方法

①　交付期間　令和３年８月18日（水）から令和３年９月15日（水）まで。

②　交付場所及び方法　中小企業基盤整備機構ホームページから入札説明書、入札心得その他必要様式をダウンロードする。

※入札説明書及び様式　https://www.smrj.go.jp/org/info/bid/list/index.html

入札心得　https://www.smrj.go.jp/org/info/bid/order/index.html

仕様書は、入札説明会にて配布する。入札説明会に出席できない者は、返信用の切手（510円）を貼付した封筒（角０相当）を同封の上、請求すること。なお、仕様書は入札終了後、返却のこと。

⑵　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、及び問い合わせ先　〒105―8453 東京都港区虎ノ門３－５－１　虎ノ門37森ビル　独立行政法人中小企業基盤整備機構　財務部　細谷　敬弘　電話03―5470―1507　ＦＡＸ03―5470―1512

⑶　入札説明会の日時及び場所　令和３年８月18日（水）14時00分　中小企業基盤整備機構６階　６Ａ会議室

入札説明会に参加を希望する者は、令和３年８月17日（火）17時00分までに上記３⑵の場所にＦＡＸまたはchotatsu@smrj.go.jpへの電子メール（会社名及び出席者明記のうえ（形式自由））により申請すること。

⑷　入札書の受領期限　令和３年９月22日（水）17時00分（必着）

⑸　開札の日時及び場所　令和３年９月27日（月）14時00分　中小企業基盤整備機構　２階　２Ｌ会議室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の入札書及びその他入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　落札者の決定方法　企画（技術）評価と価格による評価の合計得点が最も高い者を落札者とする。いわゆる総合評価落札方式。

⑹　手続きにおける交渉の有無　無

⑺　その他　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Tsutomu Matsumiya, General Manager, Financial Management & Accounting Department, Organization for Small & Medium Enterprises and Regional Innovation, JAPAN

⑵　Classification of services to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Requirements definition pertaining to system infrastructure integration in J-GoodTech system 2nd edition (FY2021), 1 set

⑷　Fulfillment period : From day of contract start date through February 19, 2022

⑸　Fulfillment place : As in the tender documentation

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　Not come under Article 2 and 3 of the Detailed Regulations for the Application of Accounting Regulations by Organization for Small & Medium Enterprises and Regional Innovation, JAPAN

②　Not come under the category of anti-social forces defined by Article 2 of the Regulations for Corresponding to Anti-Social Forces by Organization for Small & Medium Enterprises and Regional Innovation, JAPAN (Regulation 22, Item 37)

③　Have Grade A or B in terms of the qualification for participating in tenders by Organization for Small & Medium Enterprises and Regional Innovation, JAPAN for FY 2020, 2021 and 2022, “Provision of service : Information literacy”, “Provision of service : Development of software”, “Provision of service : Other”. Furthermore, when owning a unified qualification for all ministries and government offices, and is ranked A, B or C, the applicant may use that qualification to compete in the bid

④　Regarding other matters, see the bid instruction manual

⑺　Reception period of tender form : 5 : 00 PM September 22, 2021

⑻　Contact Point for the notice : Takahiro Hosoya, Financial Management & Accounting Department, Organization for Small & Medium Enterprises and Regional Innovation, JAPAN Toranomon No.37 Mori Building, 3―5―1, Toranomon, Minato-ku Tokyo 105―8453, Japan. TEL 03―5470―1507 FAX 03―5470―1512

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和３年８月２日

国立大学法人北海道大学　総長　寳金　清博

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　01

１　調達内容

⑴　品目分類番号　24

⑵　購入等件名及び数量　高純度不活性ガスグローブボックスシステム　２式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期限　令和４年３月31日

⑸　納入場所　北海道大学創成研究機構

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は北海道大学の競争参加資格のいずれかにおいて令和３年度に北海道地域の「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされている者であること。なお、当該競争参加資格については、令和３年３月31日付け号外政府調達第60号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口又は北海道大学財務部調達課において随時受け付けている。

⑵　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑶　本公告に示した物品を総長が指定する日時、場所に十分に納入することができることを証明した者であること。

⑷　総長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。